

「新型コロナウイルスに打ち克とう！！」

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界規模で拡大しています。わが国においても、4月8日に7都府県に対して緊急事態宣言が発令され、同16日には全都道府県が対象になりました。現在も都市部を中心に新たな患者が確認され、終息の見込みは立っていません。

会員施設のみなさまにおかれましては、救護施設を利用されている方、職員、その他すべての関係者の健康を最優先するとともに、支援が必要な方々の保護の継続、国民の安定的な生活の確保、社会の安定の維持等に不可欠な業務を行う事業を行う者として、万全の対策を講じていただいていることと存じます。

この後も、私たちが必要とする方々のために、全力でセーフティネットの最前線を支えていただくようお願い申し上げます。

全国救護施設協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響調査で寄せられた現場の声を参考に、全国社会福祉協議会政策委員会を通じて、厚生労働省に緊急要望書を提出しました。「報酬加算措置等の財政支援策の検討」や「衛生用品（マスク・消毒液・手袋等）の優先的な配布」、「職員配置の弾力的運用」等を中心に要望事項として示しております。

状況が長期化することで、さらに課題が発生することも想定されます。引き続き国等への働きかけを続けてまいりますので、情報提供をお願いいたします。

この未曾有の難局にあたり、全国救護施設協議会は、今後もすべての関係者の健康とわが国のセーフティネットを守るために必要な情報を届けて参ります。

すべての人が、安心して暮らせる日常を一日も早く取り戻すために、みなさまのご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

全国救護施設協議会 会長 大西 豊美